

一般質問



大沢 真一 議員 (自民)

無縁社会について

①子どもの世界を、伸び伸びと自分らしく生きていく環境をつくり、頼り頼られ合うことのできるものにするために、区は具体的な地図をどのように描くのか。②無縁社会と子どもの生育環境についてどう分析しているのか。③対策は。④有縁社会とは、原始的自然なものと人間関係やそれに伴う地域社会が深く結びついた社会生活が基本としたものであると考えるが、所見は。⑤区における絆社会をどのように考えているのか。⑥直接に直面しなくても形づくられるネット社会から生まれたネット縁を、どのように受けとめ考えているのか。⑦ネット縁から子どもを守る対策は。⑧区は情報発信の手段としてツイッター等を活用しているが、情報管理対策は十分か。⑨4人に1人が高齢者という高齢化社会を迎えるが、高齢者を無縁社会から守るための区の取り組みは。

①子どもは親子サロン等により、交流や仲間づくりの支援に努めている。子どもには、友達づくりや仲間意識の大切さを認識できるよう、様々な事業を展開している。②家族や町会・自治会等によるつながりなどが挙げられる。最近ではボランティアや趣味のサークル等の活動を通じたつながりが生まれている。③まちのあり様や時代状況の変化に合わせた制度等の構築により、絆社会の具現に取り組み。④高度な情報媒体を通じた人と人との接触には、あらかじめ危険性を認識しておく必要がある。⑤携帯電話しながらアクシオンを定め、具体的な指導等を行っている。⑥情報管理体制に万全を期している。⑦区ならではの取り組みを更に発展させ、高齢者が地域で孤立しないよう努める。

いじめ防止に関する手引書について

①区内では、2010年までの5年間で出席停止制度を適用した例はないとのことであるが、なぜ今回手引書を作成し、取り組みを本格化させたのか。②教育委員会は出席停止制度の抑止効果を期待しているそうだが、抑止力という表現について、その意とす

るところは。③更なるいじめの撲滅の徹底はわかるが、あえてこの手引書がめざすものは何なのか、所見を。

教育長 ①いじめ等の問題については、保護者の中に大きな不安を抱えている方も多くいるため、2学期の開始に合わせ、不安や不信を払拭したいと考えた。今までの取り組みを手引書としてまとめ、研修会で全教職員に周知徹底した。②制度を伝えることで、ルールを守ることを意味等について自ら考え、学びをつかきとするものだ。③子どもたちが集団の中から自発的に自制するという抑止力が発生し、いじめにブレーキがかかることを期待したものだ。

北方領土問題啓発パネル展について

①国際社会の中で日本が再び飛躍するためには、国土や歴史について史実に基づき正しく享受し得る教育の取り組みが必要と思うが、②国境離島について、区内小中学校ではどのように授業が行われているのか。③北方領土問題啓発のパネル展と同様な他の国境離島のパネル展や啓発事業は今後予定しているのか。

総務部長 ①の社会科では、5年生で200海里経済水域の地図を使い、日本の漁業や資源について考えさせ、7年生には領土・領空等日本の範囲について教える。更に9年生には歴史的事実に照らして、北方領土等が古来より日本固有の領土であることを指導している。②国や都等の動向を注視し、検討していく考えだ。



金野 孝子 議員 (公明)

防災対策について

①10月から実施される防災ラジオについて②防災無線から発信された情報が全戸一斉に放送されるため、警告のサインやアナウンスなどは、対象にならない地域の混乱を招く恐れがある。情報発信のあり方について区民へ周知徹底する必要があると考えるが所見は。③平常時、5時の時報の時に防災に関する情報等を放送しては。④区内全域一斉防災訓練などの機会を捉え、災害発生時の緊急放送の訓練などにも活用しては。⑤首都直下地震等が起きた場合、都内の河川にある全水門が損傷し開閉できなくなり、高台への避難に間に合わない恐れがある。津波避難ビルの確保を早急に進めては。⑥ほとんどのマンションでは、防災への取り組みは進んでいないのが現状だ。ドアと柱が歪んでも開閉できる耐震ドアへの費用助成をするなど、マンションの防災力の向上に向けた誘導策を検討しては。

区長 ①特定地域のみ情報を送る場合には、冒頭で対象地域を伝え、情報の種類や内容、留意点などをわかりやすくまとめて周知していく。②設置目的により、限定された項目を送る防災行政無線と連動していることから、啓発や防災に関する情報などの放送は困難だ。③有効な活用を図っていく。④ビル所有者の意向やビルの耐震性の確認等を行う必要がある。多くの地区で確保するには、まだ時間が必要だ。高台への避難を基本的な考え方とし、津波自主避難マップの取り組みを進めるとともに、津波避難ビルの指定を鋭意進めていく。⑤ドアの交換は個人の財産に関わる事項だ。大規模修繕の機会などに管理組合でマンション全体の防災力向上について検討することが適当だ。高層マンションの防災対策を推進するため、現況を調査・分析し、有効な対策についての結果を啓発冊子にまとめ、住民の自助・共助の意識が高まるよう普及を図る。

産後ケアの充実について

①家庭あんしんセンターなどで、24時間助産師がケアをする母子ショートステイやデイケアなどの産後ケア事業を実施しては。予防的・総合的な産後ケア事業の充実こそ、今後の子育てにおいて必要であると考えられるが所見は。

品川区保健所長 ①心の面からは、すくすく赤ちゃん訪問等でうつ状態などの早期発見に努め、体の面からは、日常生活に支障がある方に産前

産後の育児支援ヘルパー派遣を実施するなど産後ケアの充実を努めている。母子のショートステイやデイケア事業は今後研究する。

子どもの歯科矯正について

①咬合異常等の治療は高額な費用になるため、治療したくても断念せざるを得ないのが現状だ。治療費への保険適用または公費負担などを国へ働きかけては。②保険適用になるまでの間は、区独自で治療費の一部助成を検討しては。健康福祉事業部長 ①②歯科矯正への保険対象となる疾患の範囲については徐々に拡大されている状況にある。保険適用の判断は国において行うべきことなので、国の検討の推移を注視していく。

孤立死対策について

①区では緊急通報システムや孤立死防止ネットワーク事業などの対策を講じているが、単身世帯だけではなく、2人以上の世帯に対する孤立死防止対策を早急に検討し、対応しては。②近所の方がおかしなところがあったときにいつでも気軽に通報できる、(仮称)孤立死防止110番を設置しては。健康福祉事業部長 ①介護者も含めた世帯として捉えることが重要だ。ケースワーカーや地域の関係者との情報の共有化と連携を更に強化する。②気になる情報は区に連絡をいただければ必要な対応をする。休日の体制等の課題もあるので、孤立死防止110番については研究課題とする。

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区内の小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により非常に深刻な状況にある。こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を6.5%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧される。よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項について強く要望するものである。

- 記
- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成25年度以降も継続すること
 - 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成25年度以降も継続すること
 - 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を6.5%に引き下げる減額措置を平成25年度以降も継続すること
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。
- 平成24年10月19日
品川区議会議長 鈴木 真 澄
東京都知事 石原 慎 太郎 様